

中学校における情報教育の現状と今後の展望

—— 栃木県那北地区の中学生を対象とした調査研究を通して ——

菊 地 宗・和 田 正 人

教育実践研究支援センター*

(2007年9月28日受理)

キーワード：ICT教育

1. 問題と目的

現代日本における情報化社会の進展は目覚ましいものがある。教育現場においても社会の変化に対応できる子どもを育成するための改革が行われている。平成16年3月31日現在、教育現場においてもコンピュータ普及率、及び学校のインターネット接続率もほぼ100%（文部科学省，2005）となっている。家庭でのコンピュータや携帯電話の普及率も高まり、情報機器を通して様々な情報を得る機会が増えている。栃木県総合教育センター（2006）によると、現在栃木県の中学2年生の40.5%が携帯電話を所持しており、高校2年生では94.8%にもなる。その主な利用法は趣味や遊びなどの情報を得る（70.7%）となっており、携帯電話やパソコンなどの情報メディアは子どもにとって身近な存在となっている。また、有害なメールが届く被害を受けた生徒は、中学2年生で65.3%、高校2年生でも63.9%にもなる。有害サイトから料金の不当に請求された生徒が高校2年生で16%いるように、情報メディアの利用に伴うトラブルも少なくない。

文部科学省学習指導要領では、初等中等教育における情報教育の目標として①情報活用の実践力、②情報の科学的理解、③情報社会に参画する態度の3点が挙げられ、メディアに対する情報教育の必要性を述べている。小・中・高等学校において、技術や総合的な学習の時間などを通して、メディアの担い手としての教育が行われるようになってきた。

現在の社会問題として、携帯電話やインターネットを媒介とした事件が増加しているという事実がある。例

えば、インターネットを媒介とした人権審判事件は、平成13年度は39件だったのに対し、平成16年度は199件、平成17年度は272件と、急激に増加しているのが分かる。（法務省，2006）

教育現場における事件として、平成16年に長崎県佐世保市において、小学校6年生の女子児童がクラスメイトを刺殺する事件が起きた。インターネットのホームページ上に悪口を書かれた事が犯行の原因の1つとされている。当時の担任であった教師は、犯行の原因となったホームページ等の存在を認知していなかったとしている（長崎県教育委員会，2006）。

高度情報化社会を迎え、パソコンや携帯電話が一般的になった今、生徒がどのように情報機器を扱い、情報交換を行っているのかを把握し、それが人間関係に与える影響について考えることは重要なことである。学校の情報化がすすめられる中で、授業にメディアを用いる研究が行われてきた。しかし、子どもをメディアの担い手として育てるための教育実践や、そのような教育のための研究も大都市圏だけでなく、多くの地域を対象として行なわれることが必要である。栃木県総合教育センター（2006）では子どものメディアの利用状況や、利用に伴うトラブルについての調査、及びそれに伴う今後のメディア教育の在り方を検討する研究が行われたが、刻々と変化する子どもの実態を捉えるためには更なる調査が必要である。

今回の研究では、生徒の情報機器の利用状況や、それに付随する問題意識を栃木県那北地区の中学生を対象にして調査し、その地域で情報化社会における規範意識を

* 東京学芸大学（184-8501 小金井市貫井北町4-1-1）

育てるためにどのような教育が必要かを検討することを目的とする。

2. 研究方法

2.1 調査対象者

対象者：栃木県那北地区の中学3年生 235名
 期間：2006年11月～12月31日

2.2 質問の構成

今回のアンケートは、栃木県在住で現職の技術科の中学校教師と検討し、作成した。

①携帯電話を持っている生徒を対象とする質問

携帯電話の利用状況、使用目的、チェーンメールや有害サイトについての質問、携帯電話のモラルの問題の計17項目から成る。

②携帯電話を持っていない生徒を対象とする質問

携帯電話をもたない理由、携帯電話を持っている友達をどう思うか。携帯電話をいつから持ちたいか、これら3項目から成る。

③全ての生徒を対象としたインターネットの利用状況及びインターネットに関するモラルについての質問

インターネットの利用状況、使用目的、有害サイト等への対応、掲示板やチャットの利用状況、不正アクセス及びコンピュータウイルスに関する質問の計22項目から成る。

3. 研究結果・考察

携帯電話を持っていた生徒は全体の51%であり、男56%、女44%であった。携帯電話の所持・非所持、及びその男女比もほぼ半々ということが分かり、偏りはみられなかった。以降特に着目すべきものを取り上げる。

3.1 学校に携帯電話を持っていくか

学校に持って行ったことはないと回答した生徒は56%であった。

どの学校も基本的に携帯電話を学校に持ってくることを禁止としている。しかし、41%の生徒は学校に持っていったことがあると回答している(図1)。回答の中には、保護者に持っていくよう指示されたときのみ持っていく子も存在した。今の携帯電話には防犯機能がついているものなどもあり、保護者が持っていくことを指示する場合もあるようだ。このことから考えると、ただ学校に持っていくのを禁止することは、あまり意味がないように思える。基本的には持ってこないのが望ましいのは賛成で

あるが、なぜ持ってきてはいけないのかを明確に生徒に示し、またどんなときだったら持ってきて良いのか、条件やルールをきちんと作り、生徒の理解を促すことが大切であるといえる。

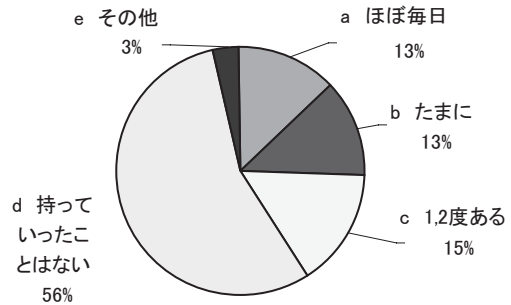


図1 学校に携帯電話を持っていった

3.2 携帯電話の使用目的

携帯電話を何か調べ物をするための情報機器というよりも、主に電話やメールを使用し、情報のやり取りをするコミュニケーションツールとして利用していることがわかる。また、項目dの画像や着信音のダウンロードが全体の2番目に高いことから、生徒が自分の携帯電話に個性を持たせたいことがわかる(図2)。

携帯電話の一番の使用目的は、友達と電話やメールでやり取りすることだった。携帯電話を所持している生徒は、学校を離れても生徒間同士で交流を図ることが可能である。このことから、携帯電話を所持している生徒だけの限定した情報交流が生まれ、見えないところでのグループが形成される可能性がある。また、携帯電話非所持の生徒と、情報の交流という点で差が生まれると考えられる。

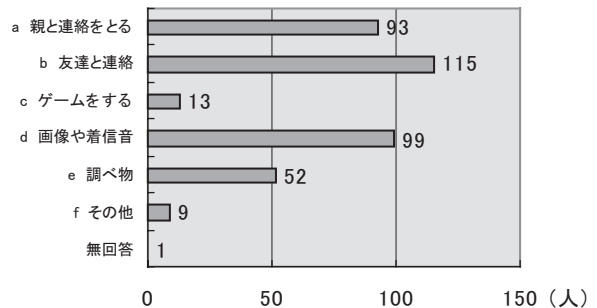


図2 携帯電話の使用目的

3.3 携帯電話に届く有害メールや有害サイトへの対応

チェーンメールはおよそ8割の生徒が経験しており(図3)、さらにその中の6割以上の生徒が転送している(図4)ことから、かなり蔓延していると考えられる。このことから、生徒がこうした有害メールから不適切な内容の情

報を目にする機会が増えている現状にあるということがわかる。

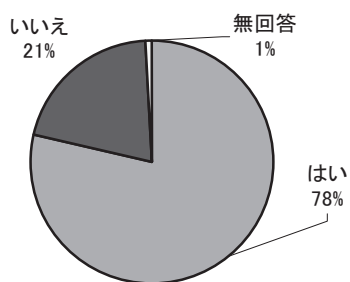


図3 チェーンメールが送られてきた

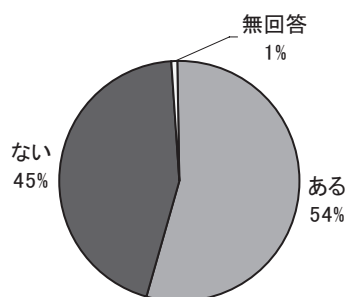


図4 チェーンメールを他人に転送した

また、これらのチェーンメールの内容で、項目4は、「某暴力団の人がある人を探していて、チェーンメールを他人に転送しないと殺しにやってくる」といったものだった(表1)。これとほぼ同じ内容を、アンケートをとった複数の中学校の生徒が回答している。つまり、チェーンメールは1つの学校の中でまわされているのではなく、学校の垣根を越えて地区に飛び火しているのではないかと推測できる。

表1 チェーンメールの内容

1. 転送すると幸せになれる。
2. 転送すれば願いがかなう(合格祈願、恋愛成就)。
3. 転送しないと殺される、呪われる。
4. 転送しないと暴力団が殺しに来る。
5. テレビ番組で転送してくださいというお願い。

そして、有害サイトや迷惑メールについては40%の生徒が、迷惑メールが送られてきたことを経験し、11%の生徒が有害サイトを閲覧したことがあると回答した。閲覧したことがあると回答した生徒の中には実際に利用したことがある生徒もいた。

表2 1日に送られてくる迷惑メール

1～5通	5～10通	10通以上	20通以上	全くこない	(人)
24	9	7	7	73	

迷惑メールの被害にあった生徒数や、こうした有害メールが一日にくる件数が多い生徒もおり(表2)、またチェーンメールを友人に転送してしまう生徒も過半数を超えていることが分かった。

また、携帯電話で何か被害にあったとき誰に相談するかという問いに対して、友達と回答した生徒が61人と最も多く、次に保護者が46人と多かった。誰にも相談しないという生徒も20人おり、学校の先生に相談するという生徒はわずか3人とどまった(図5)。

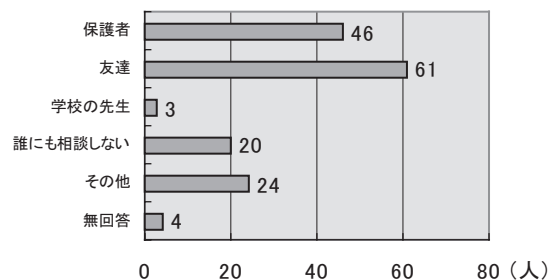


図5 携帯電話で問題が起きたときの相談相手

こうした有害サイトや迷惑メールへの対応の実態、及び何か問題が起きたときの現状から、いかに不適切な内容や生徒に不快な思いをさせる情報が目に付きやすく、もし何か問題が起きた場合、教師がその事実を把握しにくく、把握したときには事態がより深刻になってしまうような現状にあることが分かる。よって、教師側は事態にいち早く気づき、深刻化する前に問題解決するためにも、保護者と連携をとり、問題が発覚してから対処するのではなく、積極的に問題を見つけに行くことが必要になってくるといえる。また、問題が起きたとき生徒が適切な行動が取れるように指導を行う機会を設けるべきではないだろうか。

3. 4 携帯電話非所持の生徒の現状

携帯電話を持たない主な理由として、保護者の許可が得られないと解答した生徒は、48%であった。携帯電話を今は必要と感じていない生徒も30%いた。さらに、受験や勉強に集中したいと考えている生徒も9%いた(図6)。

先に述べたように携帯電話を所持している生徒と所持していない生徒の割合は半々である。しかし、所持していない生徒も8割近くが携帯電話の必要性を感じていた(図7)。つまり、携帯電話に対する興味関心は非常に高いものであることが伺える。

3. 5 パソコンでのインターネットの利用現状

インターネットに興味があると回答した生徒は86%で、実際にパソコンでインターネットを利用したことが

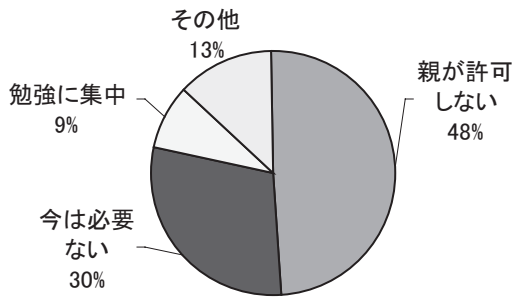


図6 携帯電話非所持の理由

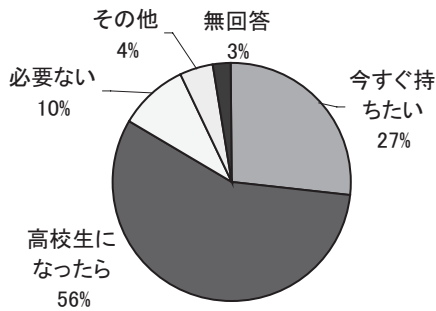


図7 携帯電話を持ちたい時期

あると回答した生徒は90%になった。家にパソコンがあると回答した生徒は78%で、そのうち80%の生徒は、パソコンを自分の好きなときに使うことができると回答している。これらのことから、生徒のインターネットへの関心は高く、また、家庭にパソコンがある生徒は、多くの生徒が好きなときにパソコンを使うことができることが分かる。つまり、パソコンでインターネット利用することが日常的な行為となってきたことが読み取れる。

表3 パソコンでのインターネット使用目的 (人)

勉強のための調べ物	109
電子メール	37
ホームページやブログの更新	28
ゲームの攻略法など遊ぶための調べ物	102
ネットゲームで遊ぶため	59
掲示板やブログ・サイト等を閲覧する	90
ネットショッピングをするため	47
その他	21
無回答	26

インターネットの使用目的としては、何か調べ物をしたり、サイトやブログを閲覧するといったものが多かった(表3)。つまり、パソコンでのインターネット利用は、情報を探索するための情報検索ツールとして使用される傾向が強いことが分かる。

3. 6 インターネットの安全性に対する意識

インターネットは安全かという問いにおいて、25%の生徒が安全と回答したのに対して、69%の生徒が安全ではないと回答した。この結果のみをみれば、インターネットの安全性に対する危機意識は高いように思える。しかし、安全ではないと考えている生徒の中でも63%の生徒は、自分はインターネットに関係した事件や犯罪に巻き込まれることはないと考えていることが分かった(図8)。

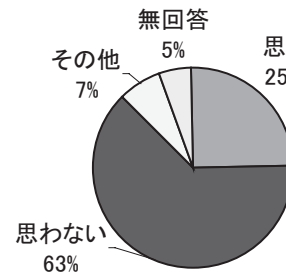


図8 安全でないと考える生徒が、ネット関連の事件・事故に巻き込まれるという認識

結果から見ると、インターネットの危険性は認識しつつも自分だけはインターネット関連の事件や事故に巻き込まれないと考えていることが多いことが分かる。このことから、自分だけは大丈夫という謝った認識を改めさせる必要があるといえる。

こうした事件や事故に関わるような有害サイトの中には、一見有害サイトには見えないものも多く、アニメのサイトなどから有害サイトに繋がってしまうことなどもある。こうした有害サイトが関連した事例などを通して実態を生徒に理解させ、情報社会の闇の部分についても正しい知識を持たせるような教育が必要であると考えられる。ただし、こうした教育を行う際には、生徒を過度に刺激しないよう十分な配慮が必要となり、難しい問題であることが推察される。よって、指導の際には、教員が正しい知識と情報教育に関する高い指導力を持って臨まなければならないといえる。

3. 7 掲示板やチャットへの書き込みについて

掲示板やチャットに書き込みをしたことがあると回答した生徒は28%であった(図9)。その中の85%の生徒は、書き込みをしていて楽しかったと回答している。しかしその反面、書き込みをしたことのある生徒の32%の生徒は書き込みをしていて相手と喧嘩になってしまったことがあるとも回答している(図10)。

また、電話で話したり、会って相手の顔を見て会話することと、メールやチャットで話をするの違いについては、主な意見として、電話や会うことは相手の表情や感情が理解しやすいが、掲示板では難しいが12%、相

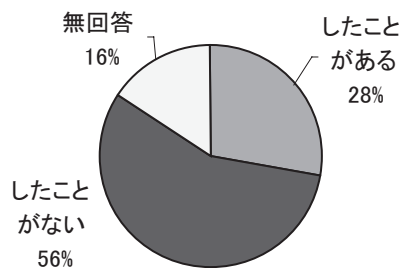


図9 掲示板やチャットに書き込みをした

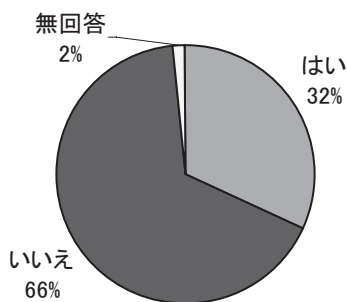


図10 書き込みで相手と喧嘩になったことがある

手の顔や声が見えたり聞こえたりするが12%，気持ちの伝わりやすさが違うが5%であった。また，メールやチャットでは思ったことが言える，気軽に話すことができる，という意見も見られた。そして，違いが分からない・特にないという生徒も10%みられた。さらに，この問いに対して無回答な生徒は37%と多かった(図11)。

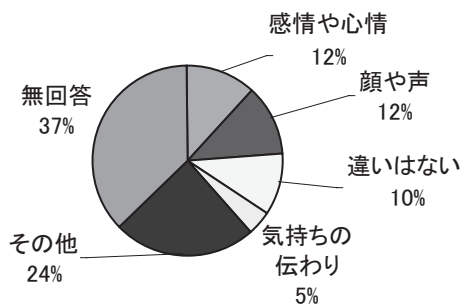


図11 電話や会話とメールやチャットの違い

掲示板に書き込みをした生徒のほとんどが書き込みは楽しかったと回答している。しかし，書き込みで相手と喧嘩になった生徒が32%いる点。また，電話や会って話すことと，メールやチャットの違いがない・分からない・無回答の生徒が47%いるところに着目したい。通常の会話とチャットや掲示板の文字での会話の大きな違いは，お互いの感情や心情に対する理解度の違いが挙げられるだろう。掲示板やチャットにおける活字のみでのコミュニケーションは少しの誤解から重大な問題に発展しやすく，こうした問題は生徒の心の発達に悪影響を及ぼす可能性もある。よって，利用上のルールやマナー，情報モラル

の教育を体系的に行うべきであるといえる。

4. 結論

今回の研究より，生徒がメディアを活用して情報を扱う機会が増え，携帯電話は保護者や友達と連絡を取り合うことを主な目的とするコミュニケーションツールとして，パソコン(パソコンを利用したインターネット)は，何か調べ物をしたり，ホームページやブログ・掲示板を閲覧することを主な目的とした，情報探索ツールとして使われる傾向にあるということが明らかになった。

また，チェーンメールや迷惑メールの被害を受けた生徒数や，こうした有害メールが一日にくる件数が比較的多く，こうしたメールを友人に転送してしまう生徒も過半数を超えていることが明らかになった。そのため，生徒にとって不適切な内容の情報が目に付きやすくなっている現状が示唆された。

インターネットの安全性に関する項目においても，危険であると認識している生徒が7割にのぼるが，その過半数は，自分はインターネットに関する事件・事故に巻き込まれないと思っている。このように，分かっているはずなのに情報モラルや危険性に対する意識が希薄になってしまうというような，インターネットに対する危険性やモラルにおける認識の甘さも浮き彫りとなった。

よって，情報活用能力を育成するためのリテラシー教育の部分だけでなく，情報モラルの教育や携帯電話やパソコン・インターネットに関する体系的な教育が重要な問題であることがいえる。

携帯電話やパソコンを利用する中で，何か問題が起きたときやトラブルに巻き込まれた際，生徒はまず友達や保護者といった比較的身近な存在に相談する，もしくは誰にも相談しない傾向が強いということが判明した。さらに，先生に相談するという生徒は非常に少なかった。これらのことから，情報教育の面において，生徒が相談できると思えるような指導力を期待されている教師が少ないことが懸念される。あるいは，それらの問題を先生に相談すると，学校生活や成績等に不利益が生じる事を恐れていることが考えられる。

つまり，学校現場の現状として学校側は問題が起きた場合，その事実を認識することが難しく，適切な対処が遅れる危険性が極めて高いという課題が示された。

こうした現状を変えるためには，教師一人一人の情報教育に対する指導力を向上し，情報モラル教育の体系的な指導ができるように，教育現場を整えることが重要な課題であるといえる。さらに，携帯電話やパソコンを利用する中で，生徒が事件や問題に巻き込まれないよう，

事前の予防策としてのメディア・リテラシー教育、有事の際に、迅速に対処するための協力体制を作ることが重要である。例えば、保護者会やインターネット講習会等を通して保護者への啓発を促し、学校だけでなく家庭でも情報教育が行えるような地域づくりをしていくことが情報教育の課題として挙げられる。

5. 本研究における今後の課題

今回の研究は、栃木県那北地区の中学生へのアンケート調査を行い、その結果から中学校における情報教育の現状と今後の展望を考えるものである。今後の課題として、生徒側だけでなく教員に対しても調査を行うことによって、この調査研究をさらに発展したものにすることができるであろう。

参考文献

- 法務省人権擁護機関 2006 平成17年中の人権審判事件の状況について
<http://www.moj.go.jp/PRESS/060330-1/060330-1-11.html> (2007年2月12日取得)
- 文部科学省 1998 中学校学習指導要領解説—総則編— 開隆堂
- 文部科学省 1998 中学校学習指導要領解説—技術・家庭科編— 開隆堂
- 文部科学省 2005 学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/main18_a2.htm (2007年2月12日取得)
- 文部科学省 2006 初等中等教育における情報化に関する検討会 報告書
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/18/08/06082512/001.pdf (2007年2月12日取得)
- 長崎県教育委員会 2004 佐世保市立大久保小学校児童殺傷事件調査報告
<http://www.pref.nagasaki.jp/edu/kenzen/hokoku/index.php> (2007年2月12日取得)
- 新藤茂・和田正人 1999 現職教員にたいする情報教育の実践と課題
- 栃木県総合教育センター 2006 情報社会における安全指導

ICT education at junior high school in Tochigi prefecture

Hajime KIKUCHI, Masato WADA

*Center for the Research and Support of Educational Practice**

Abstract

This research inspected the utilization of mobile phone and the Internet morale about junior high school of Tochigi prefecture. 235 junior high school pupils-3rd grades answered the questionnaire of 17 items of the mobile telephone and 22 items of the Internet. The pupil mainly used their mobile phones as the communication tool with their guardians and the friends. They mainly used their personal computer to search a web site, see a bulletin board as the information search tool. 78% pupils were in damage of the chain and the annoyance mail and they transferred those mail to their friends. Even though 70% pupils recognized that the Internet was not safety, they believed that they were not involved in the incident to the Internet. It was important that a teacher systematically taught a rules, manners, and morale of the usage of the Internet and mobile phone. When the pupils were involved in the trouble using mobile phone and the Internet, they first called the friend and the guardian, some of them consulted no one, and only few consulted the teacher. In order to change such condition, there is need for teacher to get a high ability of teaching an information education. It was important for teacher to arrange education circumstances for teaching systematically information moral education, and for pupil to teach a media literacy and to make a cooperative system to cope quickly with the incident utilizing mobile phone and the Internet.

Key words: ICT education

* Tokyo Gakugei University (4-1-1 Nukui-kita-machi, Koganei-shi, Tokyo, 184-8501, Japan)